

本調査研究について

第3期科学技術基本計画(平成18～22年度)においては、「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」を基本姿勢とし、「安全が誇りとなる国：世界一安全な国・日本を実現」が一つの政策目標とされている。この政策決定をもとに、平成18年6月、総合科学技術会議より「安全に資する科学技術推進戦略」が提起され、文部科学省においては、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会の下に安全・安心科学技術委員会が設置され、本課題について文部科学省として取り組むべき方策についての検討が行われた。平成18年7月に策定された「安全・安心科学技術に関する研究開発の

推進方策について」では、テロリズム、各種犯罪への対策に資する科学技術について、技術課題の抽出を行うと共に、安全・安心科学技術に関する研究開発の成果の活用を求めている。

同推進方策に基づき、文部科学省において立ち上げられた「安全・安心科学技術プロジェクト」の一つとして、平成23年度に長崎大学国際連携研究戦略本部が受託したのが「バイオセキュリティの向上に資する公衆衛生措置に関する調査研究」である。

第3期科学技術基本計画から 安全・安心科学技術プロジェクトに至るまで

「第3期科学技術基本計画」

閣議決定(H18～22)

「社会・国民に指示された成果を還元する科学技術」 「世界一安全な国・日本」

「安全に資する科学技術推進戦略」

総合科学技術会議 H18.6

「効果的な研究開発体制構築・知や技術の共有化が必要」

「安全・安心科学技術に関する研究開発の推進方策について」

文部科学省 科学技術・学術審議会研究計画・計画分科会 H18.7

「安全・安心科学技術プロジェクト」

文部科学省 H18.6

「重要研究開発課題の研究開発」 「安全・安心に関する知・技術の共有化」